

名家連ニュース

令和 2 年 11 月 16 日 (月)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 764 号

障害年金復習シリーズ⑯

❖❖傷病手当金と障害厚生年金の併給調整❖❖

傷病手当金を受ける期間が残っていた場合でも、同じ病気やケガで障害厚生年金を受けることになったときは、傷病手当金と障害厚生年金との併給調整が行われます。

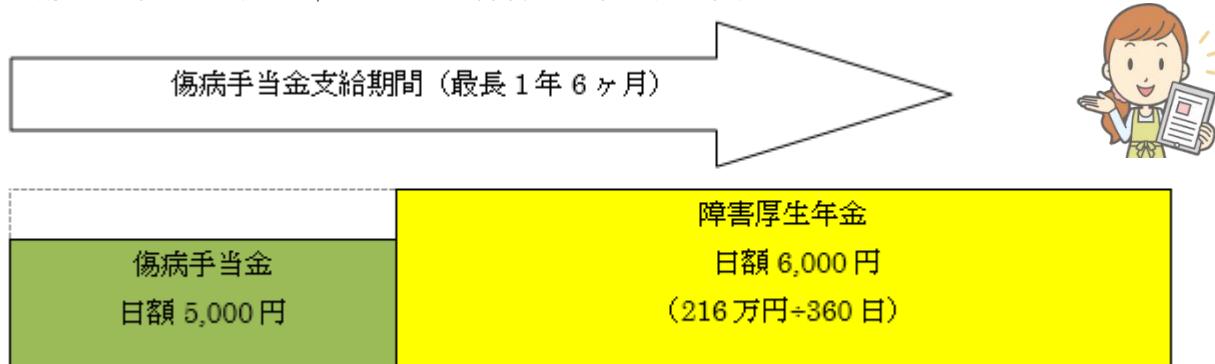
◆『傷病手当金の日額』と『障害厚生年金の年額を 360 で割った額』を比較して、傷病手当金の日額の方が多ければ、その差額が傷病手当金として支給されます。

△例：傷病手当金の日額が 7,000 円で障害厚生年金の年額が 216 万円の方の場合は
障害厚生年金の日額は 6,000 円 ($216 \text{ 万円} \div 360$) となり、傷病手当金の日額は 1,000 円 ($7,000 \text{ 円} - 6,000 \text{ 円}$) に減額されることになります。



◆『傷病手当金の日額』と『障害厚生年金の額を 360 で割った額』を比較して、傷病手当金の日額の方が少ないまたは同額の場合、傷病手当金は支給されません。

△例：傷病手当金の日額が 5,000 円 で障害厚生年金額の年額が 216 万円の場合は



重複期間の傷病手当金の返還

実際には、先に健康保険制度の傷病手当金を受給し、後から障害年金の制度を知って、障害年金を請求するケースが殆どです。従って、既に受給している傷病手当金と重複する期間が必ず発生します。その重複した期間に受給していた傷病手当金は、後日に傷病手当金の返金通知というものが届き、一括で返金しなければならなくなります。

※ 詳細は全国健康保険協会 HP を参照 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat310/sb3040/r139/>

❖❖ 傷病手当金について ❖❖

傷病手当金は、病気やケガで仕事ができない状態にあり、会社を休んだ時に給付される手当のことです。

傷病手当金は会社員のみ対象

傷病手当金は健康保険の制度のひとつで、勤務先で社会保険に加入している人に向けたものです。

大企業の従業員が加入する組合管掌健康保険（組合健保）、中小企業の従業員が加入する全国健康保険協会（協会けんぽ）、公務員や団体職員が加入する共済組合、船員が加入する船員保険があります。

傷病手当金を受給するための4つの条件

1. 業務外の病気やケガであること

業務外での病気やケガであることが要件です。仕事中や通勤中、仕事が原因の病気やケガは傷病手当金の対象ではなく、労災保険の対象です。

2. 仕事ができない状態であること

医師が仕事に従事することが不能と判断し、証明を出してもらえば、自宅療養でも「仕事ができない状態」とみなされることあります。



3. 4日以上連續して休んでいること

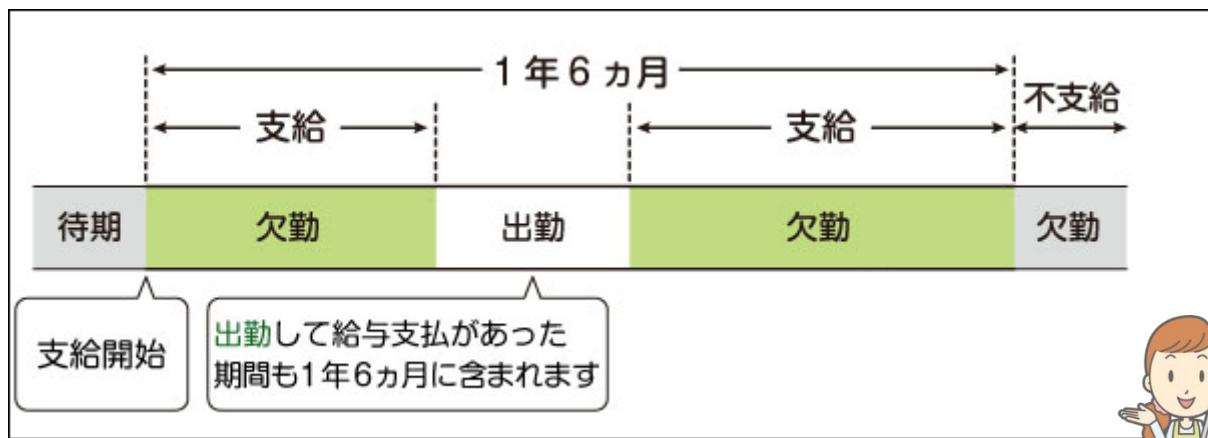
3日間連続で業務ができない状態が続き、4日目以降も仕事を休むことになった場合に、4日目から傷病手当金が支給されます。

4. 給与の支払いがないこと

傷病手当金は、働くことができずに生活費が得られることに対する保障なので、休んでいても給与を受け取っていれば支給されません。※有給休暇で休む場合など

傷病手当金の受給期間は最長1年6ヶ月

傷病手当金が支給される期間は、支給開始した日から最長1年6ヶ月です。これは、1年6ヶ月分支給されるということではなく、1年6ヶ月の間に仕事に復帰した期間があり、その後再び同じ病気やケガにより仕事に就けなくなった場合でも、復帰期間も1年6ヶ月に算入されます。支給開始後1年6ヶ月を超えた場合は、仕事に就くことができない場合であっても、傷病手当金は支給されません。



傷病手当金の受給金額は給与の3分の2

傷病手当金は、おおむね給与の2/3の金額が支給されます。正確には、支給される前までの12ヶ月間の給与（標準報酬月額）の平均額を30日で割っておおよその日給を算出し、その2/3が、1日あたりの傷病手当金額になります。